

情報

イノフォメーション

平成26年度に浄化槽の設置を希望される方へ

町では、生活環境整備のため、平成14年度から個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽設置）に取り組んでいます。

この事業は、公共下水道事業の処理計画区域外の全てを対象として、トイレ・台所・風呂などの排水と一緒に処理する合併処理浄化槽を設置・管理するものです。

平成24年度までに115基の浄化槽が設置されており、平成25年度は3基の設置を予定しています。

平成26年度に設置をご希望される方は、11月29日（金）までに役場経済課管理グループまでご連絡ください。

問い合わせ先

幌延地区：役場経済課管理グループ

電話5-1116（内線252・267）

告知端末機5-8816

問寒別地区：問寒別出張所

電話6-5006

告知端末機6-5006

平成25年度調理師試験のお知らせ

試験日時

平成25年8月29日（木）

午後1時30分から午後4時まで

試験地

稚内市

受験資格

高等学校入学資格者で、2年以上調理の業務に従事した者

受験願書提出先

北海道稚内保健所

受付期間

平成25年5月13日（月）から

平成25年5月24日（金）まで

受験手数料

6,700円相当の北海道収入証紙

願書配布場所

幌延町役場町民課生活環境グループ

幌延町保健センター

問い合わせ先

北海道稚内保健所

電話0162-33-2990

行政への苦情・要望は行政相談員へ

平成25年4月1日付けで、谷口弘子さんが、引き続き総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は町民皆さんと行政のパイプ役です。

年金、窓口サービス、登記、道路など町の仕事について困りごとや苦情がありましたら行政相談員が無料で相談に応じます。

人権擁護委員制度をご存じですか

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に無料で応じています。

難しい手続きはなく、相談内容についての秘密は堅く守られます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などをを利用して特設人権相談所が開設されることもあります。

幌延町には法務大臣が委嘱した2名の人権擁護委員がいます。

三好 和夫さん

稻垣 紘順さん

※稻垣 紘順さんは、平成25年4月1日付けで引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習（30分）

5月14日(火)午後1時から

5月15日(水)午後6時30分から

一般運転者講習（1時間）

5月14日(火)午後1時45分から

初回更新者講習（2時間）

5月14日(火)午前10時から

違反運転者講習（2時間）

5月14日(火)午後3時から

天塩町社会福祉会館

北留萌消防組合幌延支署

天塩町社会福祉会館

天塩町社会福祉会館

天塩町社会福祉会館